

令和3年12月23日

桜川中学校保護者様

板橋区教育委員会
桜川中学校長 関屋裕之

冬季休業中の新型コロナウイルス感染症における連絡について

令和3年12月25日(土)から令和4年1月10日(月)まで、学校は冬季休業となります。
また、令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの間は、年末年始の休業期間のため、学校(園)及びあいキッズ等におけるすべての活動が休止となります。

そのため、上記年末年始の休業期間中は、学校活動での感染拡大の恐れがないため、通常
お願いしているPCR検査受検等のご連絡は、不要とします。

それ以外の期間については、下記の連絡先にご連絡をお願いします。

記

- 1 冬季休業中における連絡が必要となる期間
令和3年12月25日(土)から12月28日(火)・令和4年1月4日(火)から1月10日(月)
- 2 連絡が必要となる場合
お子様のPCR検査の結果が「陽性」と判明した場合
- 3 連絡先
 - (1) 【原則】通学している学校にご連絡ください。
桜川中学校
電話 03-3932-6355
 - (2) 学校に連絡がつかない場合
板橋区教育委員会学務課学校運営保健係にご連絡ください。
電話 03-3579-2616
 - (3) 上記いずれも連絡がつかない場合(土曜日・日曜日・夜間)
※12月29日～1月3日は連絡不要です。ただし、この間に陽性が判明した件については、
1月4日以降、上記(1)各学校または(2)学務課へ連絡をお願いします。
板橋区役所(代表) ※自動音声で番号を選択すると守衛室につながります
電話 03-3964-1111
①学校名②学年・クラス③生徒氏名④保護者氏名・連絡先をお伝えください。
- 4 3学期初日(令和4年1月11日)について
お子様及びご家族がPCR検査を受けることになった(受けている)場合や濃厚接触者
になった場合は、学校をお休みいただき、その旨を学校にご連絡ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する相談について】

新型コロナ電話相談窓口

「板橋区新型コロナ健康相談窓口」

<平日 9時～17時>電話03-4216-3852

「東京都発熱相談センター」

<年中無休(24時間)>電話03-5320-4592